

4 標本抽出方法及び結果の推定方法

1 標本設計の概要

平成30年住宅・土地統計調査は、平成27年国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法によって行った。

なお、平成27年国勢調査調査区のうち、刑務所・拘置所等のある区域（国勢調査調査区番号の後置番号5）、自衛隊区域（同6）、駐留軍区域（同7）及び水面調査区（同9）は抽出の対象から除外した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている地域については抽出の対象から除外した。このため、集計した結果については、当該地域が含まれていない。

- ・全ての地域を除外
大熊町、双葉町
- ・一部の地域を除外
南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村

2 調査単位区の抽出方法

(1) 国勢調査調査区の層化

平成27年国勢調査の結果に基づき、主として「換算世帯数」、「住宅の所有の関係別割合」及び「65歳以上世帯員のいる一般世帯数割合」により、表1の層別基準により24層とした。

(2) 標本調査区の抽出

市、区及び人口1万5千以上の町村については市区町村ごとに、人口1万5千未満の町村については都道府県ごとに、それぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

抽出率は、結果表章の地域ごとに必要な標本数を配分するため、人口規模^{注)}等により表2のとおりとした。

(3) 調査票乙を配布する調査区の指定

調査票乙を配布する調査区の指定に当たっては、調査票乙のみの調査事項について十分な結果精度が得られるよう、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県については県庁所在市、政令指定都市とそれ以外の地域ごとに、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県以外の都道府県については県庁所在市とそれ以外の地域ごとに、抽出した標本調査区の中からそれぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

(4) 調査単位区の抽出

原則として抽出された標本調査区を、調査単位区とした。ただし、70戸を超える標本調査区については一つの単位区がほぼ50戸前後になるよう二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とした。

注) 抽出率の適用に当たっての市区町村の人口は、平成29年7月1日現在の境界による平成27年国勢調査人口によった。

ただし、調査結果は、平成30年10月1日現在の境界により表章している。

3 結果の推定方法

表章地域ごとに平成30年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査結果に、その調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）、標本調査区を分割して調査単位区とした場合はその分割数及びその調査単位区を含む標本調査区に適用された抽出率（表2）の逆数の積を乗じて合算し、平成30年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するよう一定に比率を乗じた。

なお、調査票甲及び乙に共通した調査事項で集計する結果表の推定値については、両調査票の全数を用いて推定したが、調査票乙のみの調査事項に関する結果表は調査票乙のみで推定した。この結果、同一の集計項目であっても結果数値が異なることがある。

4 推定値の精度

推定値の標準誤差率は表3及び表4に示したとおりである。表4に示した主な集計項目別の標準誤差率は、集計項目ごとに次のとおり計算した。

- ・調査票甲及び乙に共通した集計項目並びに建物調査票の集計項目については、10組の副次標本を用いて計算
- ・調査票乙のみの集計項目については、5組の副次標本を用いて計算

表3はその計算を行った全項目の計算値に「曲線の当てはめ」を行って平均的に評価したものである。

ここに示す標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものである。すなわち、推定値を中心として、その前後に、標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間内の真の値が約95%の確率で期待される。

なお、表3は、世帯数、住宅数などの実数値に対して適用されるものであり、1住宅当たり居住室数、1人当たり居住室の畳数などの平均値及び増加率、割合などの計算値に対しては適用できない。

表1 国勢調査調査区の層別基準及び層符号

層別基準			調査区の層符号		
後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区			010		
世帯数が0の調査区又は換算世帯数が15以下の調査区で、65歳以上親族のいる一般世帯割合が		30%未満	021		
		30%以上	022		
間借り等の世帯数が5%以上の調査区で、65歳以上親族のいる一般世帯割合が		30%未満	031		
		30%以上	032		
平成27年国勢調査調査区 換算世帯数が16以上の調査区	3階建て以上の住宅の世帯数が90%以上の調査区 その他の調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区		110	
		公的借家に居住の世帯数が50%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	121
				30%以上	122
		民営借家に居住の世帯数が50%以上の調査区		130	
		持ち家に居住の世帯数が50%以上の調査区		140	
		その他の調査区		150	
		給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区		210	
		公的借家に居住の世帯数が50%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	311
30%以上	322				
民営借家に居住の世帯数が50%以上65%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	411		
		30%以上	422		
民営借家に居住の世帯数が65%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	511		
		30%以上	522		
持ち家に居住の世帯数が50%以上80%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	611		
		30%以上	622		
持ち家に居住の世帯数が80%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	711		
		30%以上	722		
その他の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	801		
		30%以上	802		

注1) 二つ以上の層に該当する場合は、層符号が若いものに分類する。

2) 換算世帯数 = 二人以上の一般世帯数 + (一人の一般世帯数 + 施設等の世帯人員) / 3

表2 指定調査区の抽出率

地 域		調査区の抽出率	
		層符号 011, 012, 020, 030, 041, 042以外の調査	層符号 011, 012, 020, 030, 041, 042の調査区
市 部	人口60万以上の市区	1 / 10	1 / 20
	人口50万以上60万未満の市区	1 / 9	1 / 18
	人口40万以上50万未満の市区	1 / 8	1 / 16
	人口30万以上40万未満の市区	1 / 7	1 / 14
	人口20万以上30万未満の市区	1 / 6	1 / 12
	人口10万以上20万未満の市区	1 / 5	1 / 10
	人口5万以上10万未満の市区	1 / 3	1 / 6
	人口5万未満の市区	1 / 2	1 / 4
郡 部	人口1万5千以上の町村	1 / 4	1 / 8
	人口1万5千未満の町村	1 / 8	1 / 16

表3 推定値の大きさ別標準誤差率(三重県)

甲・乙両調査票で集計した結果

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
1,000,000	—
700,000	0.308
500,000	0.580
300,000	0.948
200,000	1.266
100,000	1.927
70,000	2.350
50,000	2.817

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
30,000	3.683
20,000	4.539
10,000	6.458
7,000	7.733
5,000	9.161
3,000	11.841
2,000	14.511
1,000	20.533

調査票乙のみで集計した結果

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
1,000,000	—
700,000	—
500,000	0.893
300,000	1.637
200,000	2.243

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
30,000	6.709
20,000	8.278
10,000	11.793
7,000	14.126
5,000	16.738

表4 推定値の大きさ別標準誤差率(市、区)

(%)

人口規模 推定値の大きさ	人口30万以上 の市区	10万以上30万 未満の市区	5万以上10万 未満の市区	5万未満 の市区
1,000,000	—	—	—	—
700,000	—	—	—	—
500,000	—	—	—	—
300,000	—	—	—	—
200,000	—	—	—	—
100,000	1.324	1.218	—	—
70,000	2.114	1.136	—	—
50,000	2.844	1.546	—	—
30,000	4.067	2.759	1.172	—
20,000	5.206	3.740	1.825	—
10,000	7.667	5.747	3.923	1.370
7,000	9.270	7.024	5.054	2.796
5,000	11.052	8.431	6.249	3.908
3,000	14.375	11.037	8.400	5.707
2,000	17.670	13.609	10.485	7.360
1,000	25.081	19.376	15.102	10.907
700	30.010	23.205	18.147	13.209
500	35.535	27.493	21.548	15.764

表5 推定値の大きさ別標準誤差率(町、村)

(%)

推定値の大きさ	町 村
50,000	—
30,000	—
20,000	—
10,000	3.380
7,000	3.146
5,000	4.173

(%)

推定値の大きさ	町 村
3,000	7.228
2,000	9.729
1,000	14.879
700	18.163
500	21.785

注) 表3、表4、表5とも平均値に対しては適用できない。